

[資料編4] 農業・農村振興、六次産業化の取組事例（先進地視察研修より）

■研修日	平成30年9月13日（木）～9月14日（金） [1泊2日]
■研修者	16名（審議会委員10名、関係機関2名、市職員4名）

(1) 鐘の岬活魚センター（福岡県宗像市）

項目	内容
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>品質や箱の容量などの問題で出荷できない魚を加工に回し、販売している。生産している加工品の9割が冷凍一次加工品である。</li> <li>ふるさと納税の返礼品開発では、まずは原材料を加工会社に持ち込んで、PB商品として地元で販売した。</li> <li>JJAや畜産会社など様々な機関と連携をしている。</li> <li>市の事業で地産地消の取組として、宗像市内の小中学校に対し、ふぐを食材として給食に活用できいか依頼した。</li> </ul>
取組の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏の料亭に商品を扱ってもらうと、地元出身者が懐かしんで食べに来たり、逆に知らない人が食材を知ったりすることで、大きな宣伝につながる。</li> <li>オリジナル商品の開発に当たっては、まず宗像市に連絡し、協力できる業者がいないかを問い合わせている。</li> <li>一般的のスーパーではなかなか販売できないものでも、「新鮮さ」を大切にして販売をしている。</li> <li>食品を扱うに当たっては、正直な商売が何よりも大切だと考えている。これまで築いていた相手との信頼関係を大切にすることが重要である。</li> <li>給食事業の際は、市の担当から学校教育委員会に話を通してくれたことがとてもありがたかった。</li> <li>ふるさと納税の紹介ホームページにおいて、宗像漁協の商品をトップの目立つ場所に掲載してもらったことも効果的だった。商品を選んでもらえるだけではなく、「直接購入したい」という問い合わせも受けるようになった。</li> </ul>
取組の上で の課題・ 問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>宗像市は福岡市と北九州市の中間に位置するが、鐘崎は市の北端にあり立地が良くないため、客をどう呼び込むかが課題となっている。</li> <li>漁獲高の減少に加え、魚価も下がってきており。市場に流れるお金の部分を減らせば、漁師の手元に残るお金が増えると考えており、需要供給バランスの底上げを重要視している。</li> </ul>
その他の取 組の状況、 今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源保護のため、あわび・さざえ・ふぐなどの大きさに一定の基準を設けている。基準を下回る大きさのものは捕獲・販取を制限している。</li> <li>1年の間に休漁期間を設けている。その間には、海底の掃除や漁礁の作成、中国船の監視（福岡県や保安庁から依頼を受ける）などの業務を行い、収入が入るようにしている。</li> <li>設備としては活魚センターの加工所のほか、製氷工場も設置しており、ここでは160tの氷を貯蔵することができる。</li> <li>道の駅むなかたには商品を納品していないが、イベント時にブースを設けて活動や商品の宣伝をしている。また、道の駅が休みの際には、張り紙等で活魚センターの案内をしてもらっている。</li> </ul>



▲アナゴ



▲加工場

(2) 南筑後普及指導センター（福岡県みやま市）

項目	内容
技術向上に向けた取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>アスパラガスは、いちごやなすと比べて、ランニングコストも安く重労働も少ないとめ、女性や高齢者に推奨している。</li> <li>「長期に発展し続けるアスパラガス産地の育成」を目標として、3つの基本方針：「若い新規就農者の確保」「個別生産者の規模拡大」「収量向上・長期安定生産技術の確立」とそれらに基づいた具体的な活動内容を示している。</li> <li>トレーナー制度の創設・運営支援や、営農基礎講座を開催している。</li> <li>就農計画の作成支援は、南筑後普及指導センターが中心となって行っている。</li> <li>管内（大牟田市、柳川市、大川市、みやま市、大木町）の生産状況は良好である。</li> <li>若者や女性の生産者が増加している。1人あたりの収量も多くなっている。</li> </ul>
取組の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域一体ではきのこ栽培が盛んなこともあり、廃菌床を活用してアスパラガスの栽培をしている。</li> <li>作物の栽培に当たっては、四季や市場の動向を事前に読み込む必要がある。</li> <li>現状のデータを把握・分析して、適切な生産者へのフィードバックを行うことが重要である。蓄積したデータは、マニュアルのような形で取りまとめている。</li> <li>すべての生産者を雇用型形態にすべきだとは考えておらず、家族型経営を継続するなど、個人にあった就農体制を尊重していきたいと考えている。</li> <li>取組に失敗した生産者の話も聞く。問題が発生しているときこそ、全体の解決のチャンスがあると考えている。困っている人がいたらすぐに対応する。</li> <li>新規就農者には、研修が終わったあとも地域と関わり続けるための支援を行っている。また、地域側にも代表者への指導などを行っている。</li> </ul>
取組の上で課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産者の55%が60歳以上となっている。</li> <li>集団主導型の体制ではうまくいかなくなっていると感じている。</li> <li>トレーナー制度は就農仕立ての段階で配置しているが、ミスマッチが起きているところもあるため、事前相談会を行うなど、もっと早い段階でマッチングをすべきだという意見も出ている。</li> <li>作物によっては、1年の間に繁忙期と閑散期があるため、長い期間で人を雇うのは難しい。状況によってはパート雇用の方が受け入れやすいかもしれない。</li> <li>就農へのハードルが下がっていると感じており、就農者にも一生懸命取り組むという志を持って、研修などを受けてもらいたい。</li> </ul>
その他の取組の状況、今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>管内にある農事組合法人に對しては、カウンセリングなどを通じて、法人化したあとでの経営の仕方に對しても支援することが大切と考えている。</li> <li>農事組合法人の農地面積規模は、大きいところで300ha程度、小さいところで20ha程度となっている。これらに満たない規模の場所を、大きな企業が集積したものもある。また、組織が解体されて別の組織になった例もある。</li> <li>ハウスの活用として、ずっと同じ作物を育てるのではなく、その年の状況や時期によって違う作物を生産できるようにしたいと考えている。</li> </ul>



▲アスパラガス（出典：南筑後普及指導センター）

(3) JAにじ（福岡県うきは市）

項目	内容
六次産業化の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>部会から規格外品を活用したいという依頼を受けたことが、六次産業化の取組を始めたきっかけである。</li> <li>そのままでは販売に向かない柿を「柿チップ」として加工・販売している。福岡県と連携したことにより知名度が上がった。</li> <li>規格外品でトマトスープを製造している。基本的に収穫してから2日以内の新鮮なものを加工したり、規格外品の中で「スープ用」の規格を設けたりすることによって、良質なスープづくりを心掛けている。</li> <li>福岡県の六次産業化の補助金を活用し、ほうれん草スープを開発した。これも規格外品を使い、福岡県と生協との共同開発商品として製造し、販路を広げた。そのほか、規格外のごぼうを使ったごぼうスープも開発している。</li> <li>女性の加工グループの協力のもと、農業高校と共同で肉みその開発を行った。</li> <li>渋柿（西村柿）を使用した柿ワインも製造している。</li> </ul>
取組の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>まずは「自分たちで取り組んでみる」ことを大切にした。これにより作業の行程やコツを把握することができたため、外部に作業を委託する際にお願いしたい作業内容を明確に伝えることができるようになった。</li> <li>パッケージやパンフレットのデザインは自分たちで考えた。販売後売れてからデザイナーに依頼する方法をとっても大丈夫だと考えている。</li> <li>地域の福祉施設（病院、共同作業所、自立支援センターなど）に軽作業を委託している。作業をお願いする際には、道具類の色や形状などを工夫（ゴム印の向きが分かるように色をつけるなど）したり、内容を単純にしたりするなどして、作業がしやすいように配慮をしている。</li> <li>軽作業を依頼する際には、自分たちが計画した作業内容を確実に実行できる場所にお願いするべきである。</li> <li>加工品を買ってもらうには、試食販売を行うのが一番効果的である。</li> </ul>
取組の上で の課題・ 問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>TPPが採択されると、商品の成分等の表示方法の基準が簡略化されてしまうので、安全管理が十分にできなくなってしまうのではないかと考えている。</li> <li>生産品の単価をいかにして高くするかが課題と考えている。</li> <li>トマト農家の数やトマトの生産量自体が増えたことで、規格外トマトの数も大きく増加している。したがって、基本的には部会が希望する値段で規格外品すべてを買い取れる体制をとる必要があると考えている。売れるものではなくてまずは買い取り、ピューレにしたあとに売る仕組みを考えていきたい。</li> </ul>
その他の取組の状況、 今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>直売所では市場外流通として、農家から委託販売を実施している。選果場と直売所が同じ場所にあることが特徴である。</li> <li>独自で商品を加工している生産者はほとんどいない。トマトについては半数が契約農家のため、既に売り手が決まっている状況にある。</li> <li>うきは市と半分ずつ出資して、新規就農者への研修事業を行っている。研修終了後の就農者は空きハウスを活用している。</li> </ul>



▲開発商品



▲にじ園芸流通センター

(4) あさぎり町松尾集落 (熊本県あさぎり町)

項目	内容
鳥獣害対策の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域全体で考え、行動する風土があり、その中で鳥獣害が増えてきたことから、自分たちで対策ができないか、との考え方から活動を始めた。</li> <li>まずは集落全体の被害状況の調査を行い、マップを作成した。マップには動物の出没場所や種類を写真付きすべて示した。</li> <li>集落を12のブロックに分け、管理する方針とすることで、個人で管理する・地域全体で協力するという意識の醸成を図った。</li> <li>柵の維持管理や補修は自分たちで行っている。また、柵には管理者の名前と連絡先がわかるポスターを貼り、責任の所在を明確にしている。</li> <li>残飯や落果の片づけ・耕作放棄地や藪の手入れをこまめに行うことで、動物が近寄らない・潜まない環境づくりを心掛けている。</li> <li>捕獲隊を設置し、箱わなの設置などを行っている。</li> <li>九州県下の行政職員に向けて、鳥獣害対策の研修を受け入れている。</li> </ul>
取組の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣害対策のポイントとしては、①地域全体で、動物を呼び寄せる原因が何かを考えること、②行政任せではなく、地域全体で自分たちがどこまでできるかを考えること、③地域全体の総意として取り組むこと、④作業に来ない人の存在意義を評価することが挙げられる。</li> <li>①人と動物の住み分けをする、②動物を呼び寄せる要因をなくす、③管理者制度を徹底させることができることがあげられる。残飯や落果の片付けをするだけでも、鳥獣害の被害は軽減できると考えている。</li> <li>防護柵を設置すれば鳥獣害対策は完了ではない。柵の修繕や草刈など、維持管理を自分たちで取り組むという覚悟が必要である。</li> <li>作業に参加できない人がいても、話し合いや飲み会には来てもらうようにし、その人の存在意義の評価をするようにしている。</li> <li>熊本県立大学の学生など、若い人の手も借りながら取り組んだ。</li> </ul>
取組の上で課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化に伴う離農は耕作放棄地の増加や管理不足に直結している。</li> <li>地域全体で、人口減少と高齢化が進んでいる状況が、動物の集まりやすい・潜みやすい要因につながっていることを共通の課題として認識している。</li> <li>住民の高齢化や農業の繁忙期などの理由により、作業が進まない状況もあった。最近は農業支援センターにお願いしている。</li> </ul>
その他の取組の状況、今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本県立大学と連携し、地域提言プログラム「KUMAJECT」を推進している。</li> <li>行政や学校など多様な団体と連携し、集落の維持・継承に向けた取組を続けている。 →桜祭り、栗拾いツアーなど。</li> <li>六次産業化の取組として、「わらびの酢漬け」を製造・販売している。今後は「売れる加工品」の開発と販路拡大を進めていきたいと考えている。</li> <li>これから目標としては、①自分たちの取組をより多くの人に知ってもらう、②集落の収入源を持つ、③後継者の呼び込みと育成、④労働力の確保 の4つを考えている。</li> </ul>



▲防止柵



▲くり園

## [資料編5] 意見聴取会について

### (1) 本土における意見聴取会

■開催日 平成30年10月3日(水)

■会場 薩摩川内市役所東郷支所 大会議室

■農林漁業者代表 12名

(農業者5名、畜産業者3名、漁業者2名、六次産業化実施計画承認者2名)

### ■意見のポイント

項目	内容
労働力不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>若い担い手や後継者がいない。 →入ってきたとしても、すぐに離職してしまうケースもみられる。</li> <li>以前は地域内で人手を確保できていたが、高齢化や人口減少により人が集まらなくなっている。確保できたとしても、高齢者が多くなっている。</li> <li>高齢化により作業ができなくなったために、農地の維持管理が難しくなっているところもある。</li> <li>農業の仕方にあわせた雇用を行いたい。 →時期に合わせた短時間・短期間、専門性のある人（離農者など）の採用など。また、障害者雇用など農福連携についての助言を受けたこともあるが、実現できていない。</li> <li>若い人の組織づくりと人材育成が必要。 →若い人の考え方で、地域のブランド化や特産品づくりに取り組んでもらいたい。</li> <li>人手不足の中で収入を上げる工夫として、労働の分散化・平均化や生産品の付加価値化などを目指した取組をしている。 →減農薬の栽培や肥育期間の短縮化、連作予防の生産、細かな手入れなど。</li> </ul>
機械や施設の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>機械導入により生産性は上がってきてている。</li> <li>機械費用をまかなうために収入を上げなければならず、農地面積を広げるなどして収益の向上を図っている。</li> <li>機械や施設の老朽化が問題になっている。</li> </ul>
各種補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林業に比べて、漁業への補助が少ないと感じている。</li> <li>漁業では、燃料代の高騰が大きな痛手となっている。国のセーフティネットとして積み立て式の補助はあるが、十分ではない。</li> <li>林業では、補助金を活用して機械の導入などを行うことで、六次産業化に取り組むことができている。</li> <li>畜産事業への補助は多くあるが、牛自体に対する補助は無利子のものがないため、多額の資金が必要な畜産業の新規参入は難しいと考えている。</li> </ul>
生産環境 (災害、資源確保など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>植林などの資源保護もしていきたいが、人手が足りない。</li> <li>地球温暖化のためか、ちりめんじやこの水揚げ量が減っている。</li> <li>鳥獣害が深刻になっている。 →特に山間部など人手が足りないところから問題になっている。最近は街中にも有害鳥獣が出没している。</li> </ul>
生産基盤 (農地、港など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>川内港の環境が悪い。 →崩れる危険のある護岸がある。</li> <li>港の船を泊める場所の海底が浅く、大潮の干潮時には船を出すことができない。また、船が大きいので台風時の避難港が必要である。</li> <li>山林を手放したいと考えている人が増えており、管理が不十分な山林も増えてきている。 →買い取って整備をしている。</li> </ul>
販路	<ul style="list-style-type: none"> <li>販路先の確保が課題。 →自分で開拓・拡大することが重要だと考えている。</li> <li>物産館に出品したい。 →物産館をはじめ、市内各地の販売先のネットワークを強化してもらいたい。</li> </ul>

## (2) 甑島における意見聴取会

■開催日 平成30年10月16日(火)
■会場 里町里公民館 大ホール
■農林漁業者代表 13名
(農業者5名、畜産業者3名、漁業者1名、六次産業化実施計画承認者3名、農産加工1名)

### ■意見のポイント

項目	内容
労働力の減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>若い就業者が来ない。→一次産業は難しい・大変というイメージがあることが原因と考えている。若者に向けた魅力発信が必要ではないか。</li> <li>高齢化が進んでおり、農業に取り組む人が少なくなっている。</li> <li>労働力の確保が難しくなっており、地域内で力を合わせて取り組んでいるところもある。→取組が高齢者の生きがいにつながっている。</li> <li>収益拡大のために作付面積を大きくしたいが、人手が足りないため難しい。</li> <li>漁協には外国人の実習生が来ており、一生懸命働いている。しかし、女性のため住宅のセキュリティを確保したい。</li> </ul>
補助金の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種補助金が使えることはとても助かっている。</li> <li>甑島から外に出すものについては補助金があるが、外から甑島に入るものの(肥料など)に対する補助金がない。</li> <li>漁業では、燃料代の高騰に対する影響を大きく受けている。積み立て式の補助(国のセーフティネット)だけでは難しくなっている。</li> <li>漁船のエンジンなど機械設備に対する補助が必要である。</li> </ul>
新商品の付加価値	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい品目の生産に取り組んでいる。</li> <li>地域の中で果物などを生産し、既に六次産業化に取り組んでいる生産者がそれらを買い取って加工することで、地域全体の活性化につながると考えている。</li> <li>インターネットやダイレクトメール等を活用し、島の外に向けた営業活動を行っている。また、友人を介してSNS等で情報発信ももらっている。</li> <li>消費者の生活スタイルの変化(核家族化など)により、加工が必要になってきたため六次産業化の取組を始めた生産者もいる。</li> <li>離島ならではのデメリットを、甑島の特色(気候、地質、立地など)を活かした商品開発をすることによって跳ね返したい。</li> </ul>
農地の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>荒廃している農地が増加している。</li> <li>狭い耕地が多いうえ、水はけが良くない。特に今年は雨が少なかったこともあり、水の確保に苦労した。水路の改善に当たっては行政の取組が必要である。</li> <li>耕作放棄地を再開拓し、WC Sやいも類などの生産に活用している。</li> </ul>
資源確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>最近、きびなごの水揚げ量は増加している。しかし、時期により漁獲高は左右するため、増加する時期が続くと問題が生じると感じている。</li> </ul>
鳥獣被害・自然災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>風害が大きな問題となっている。</li> <li>鳥獣害(特にカラス、カモ、スズメなど鳥)の害への対策が難しい。</li> <li>今年は梅雨が早まったり、台風が多く来たりしたため、生産量に影響が出た。</li> </ul>
販路・商品の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>加工はできているものの、販路の開拓が悩みとなっている。</li> <li>大量生産ができないことが販路拡大のネックとなっている。</li> <li>魅力発信が課題。→青魚の頭を切り落として出荷する方法は、甑島では評判が高いが、本土では「きずもの」扱いをされている。また、甑島の魚よりも本土の料理店のいけすで泳いでいるやせた魚の方が好評になっている。</li> <li>小ロットだと輸送費がかかり、効率が悪い。</li> <li>甑島も含めて、薩摩川内市が山・海・川すべてが揃う場所としてPRを行っていくことが必要ではないか。</li> </ul>

## [資料編6] パブリックコメント及び地域別計画（素案）説明会について

### (1) パブリックコメントについて

■募集期間	平成30年12月26日（水）～平成31年1月25日（金）
■閲覧場所	本庁（1階）情報提供コーナー、支所地域振興課、各地区コミュニティセンター、中央公民館、中央図書館、市のホームページ、意見募集担当課（農政課、六次産業対策課）
■募集結果	両基本計画（素案）とも0件

### (2) 地域別計画（素案）説明会について

■開催日時及び会場 参加者数：87人

開催日・時間	開催地域	会 場	参加者
1月18日（金）13:30～	上甑島地域	里定住センター	15人
1月19日（土）13:30～	下甑島地域	長浜地区コミュニティセンター	12人
1月22日（火）19:00～	川内地域	国際交流センター	19人
1月23日（水）19:00～	入来・祁答院地域	入来文化ホール	17人
1月28日（月）19:00～	東郷・樋脇地域	東郷支所2階大会議室	24人

### ■質問及び回答内容

	質問内容	回答内容
1	六次産業化基本計画は、農業・農村振興基本計画と連携しているということだが、5頁の主要品目の面積、生産量、生産額の表にみかんが入っていないのはどういうことか。	主要品目については、第2次農業・農村振興基本計画に定めていた重点品目（7品目）について記載していたが、第3次農業・農村振興基本計画において、みかんが新たに重点品目に加わったことから、表から漏れているところである。表にみかんを加えることとしたい。

〔資料編 7〕 基本計画の策定経過及び薩摩川内市農林水産政策審議会委員名簿

(1) 策定経過

年月日	項 目	内 容
平成 30 年 7 月 31 日	第 1 回農林水産政策審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 2 次薩摩川内市農業・農村振興基本計画の振り返り</li> <li>・ 六次産業化基本計画の振り返り</li> <li>・ 第 3 次薩摩川内市農業・農村振興基本計画及び第 2 次薩摩川内市六次産業化基本計画の策定について</li> </ul>
平成 30 年 8 月～9 月	市民・農林漁業者・六次産業化アンケート調査実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民及び市内の農林漁業者、六次産業化実施計画の承認者等が対象のアンケート</li> </ul>
平成 30 年 9 月 13 日 ～14 日	第 2 回農林水産政策審議会 (先進地視察研修)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農林漁業に関する六次産業化への取組の先進地視察を実施（福岡・熊本方面）</li> </ul>
平成 30 年 10 月 3 日	第 3 回農林水産政策審議会 (本土における意見聴取会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本土の農林漁業の各代表者等からの意見聴取会を開催</li> </ul>
平成 30 年 10 月 16 日	第 4 回農林水産政策審議会 (甑島における意見聴取会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 甑島の農林漁業の各代表者等からの意見聴取会を開催</li> </ul>
平成 30 年 11 月 14 日	第 5 回農林水産政策審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業・農村、六次産業化の現状及び課題の報告（アンケート調査結果、先進地視察研修、意見聴取会より）</li> <li>・ 基本計画の骨子案の検討・承認</li> </ul>
平成 30 年 12 月 18 日	第 6 回農林水産政策審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本計画（素案）の説明</li> </ul>
平成 30 年 12 月 26 日 ～平成 31 年 1 月 25 日	パブリックコメント（市民意見公募）の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本庁・各支所ほか情報公開コーナー</li> <li>・ 市ホームページ</li> <li>・ 市内 48 地区コミュニティセンター</li> </ul>
平成 31 年 1 月 18 日 ～19 日	甑島における第 3 次農業・農村振興基本計画及び第 2 次六次産業化基本計画の策定に伴う計画素案説明会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本計画（素案）について、甑島の農林漁業者等への説明会を開催</li> </ul>
平成 31 年 1 月 21 日	第 7 回農林水産政策審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本計画（素案）質疑応答</li> </ul>
平成 31 年 1 月 22 日 ～28 日	本土における第 3 次農業・農村振興基本計画及び第 2 次六次産業化基本計画の策定に伴う計画素案説明会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本計画（素案）について、本土の農林漁業者等への説明会を開催</li> </ul>
平成 31 年 2 月 13 日	第 8 回農林水産政策審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本計画（案）の諮問</li> </ul>
平成 31 年 3 月 15 日	第 9 回農林水産政策審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本計画（案）の答申</li> </ul>

(2) 薩摩川内市農林水産政策審議会

区分	団体等名称	役職	氏名	備考
(1) 薩摩川内市農業委員会の委員	薩摩川内市農業委員会	会長	有村 四男	
	薩摩川内市農業委員会	委員	薬師寺 しげ子	
(2) 農林漁業団体を代表する者	北さつま農業協同組合	代表理事常務	◎有馬 一吉	
	薩摩川内市土地改良区	理事	箱川 滋三	
	北薩農業共済組合	川薩支所長	本川 寿一	
	北薩森林組合	代表理事組合長	○奥 秀高 ○藤岡 芳昭	～H30.11.14 H30.11.15～
	川内市漁業協同組合	代表理事組合長	下園 広志	
	甑島漁業協同組合	代表理事組合長	本 一春	
	川内市内水面漁業協同組合	代表理事組合長	上菌 保正	
(3) 生産者団体等を代表する者	北さつま農業協同組合果樹部会	副会長	高木 成寛	
	北さつま農業協同組合	会長	格平 昭男	
	川内野菜専門部会連絡協議会	会長	中島 正和	
	薩摩川内市和牛振興協議会	会長	森永 靖子	
	薩摩川内市食生活改善推進員協議会	会長	福崎 照美	
	薩摩川内市生活研究グループ連絡協議会	会長	●奥 秀高 ●藤岡 芳昭	～H30.11.14 H30.11.15～
	川薩地区林材協会	会長		
(4) 農林漁業を経営する者	薩摩川内市認定農業者会	-	奥 透	
	さつまファームレディ俱楽部	副会長	堀之内 まゆみ	
	-	指導林家	北迫 茂	
	川内市漁業協同組合の漁家	-	●下園 広志	
	甑島漁業協同組合の漁家	-	●本 一春	
(5) 関係行政機関の職員	北薩地域振興局	農政普及課長	町田 克郎	
	北薩地域振興局	林務水産課長	的場 吉郎	

◎会長、○副会長、●兼任

## 第2次薩摩川内市六次産業化基本計画

発行年月日：平成31年3月

発 行：薩摩川内市 農林水産部 六次産業対策課

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号

TEL：(0996)23-5111（代表） FAX：(0996)20-5570





薩摩川内市